

第3回松本市特別職報酬等審議会会議録

- 1 開催日時
平成29年10月27日（金） 午後2時～2時30分
- 2 開催場所
松本市役所 本庁舎3階 第一応接室
- 3 出席委員
7名
出井健二委員、佐藤幸司委員、瀧澤和子委員、平林大喬委員、
松澤幹夫委員、山添昌彦委員、吉澤由紀子委員
- 4 欠席委員
3名
井上保委員、内川小百合委員、神澤鋭二委員
- 5 事務局出席者
丸山貴史総務部長、村山修職員課長、小西敏章行政管理課法制担当課長、
村田誠司職員課課長補佐、上條竜史職員課主査
- 6 傍聴者
なし
- 7 報道機関
市民タイムス、信濃毎日新聞、毎日新聞、中日新聞
- 8 議題及び結果の概要
 - (1) 会長あいさつ
 - (2) 前回の審議内容の確認

(3) 審議

(会 長)：これより第3回松本市特別職報酬等審議会を開催する。

本審議会では特別職の報酬、政務活動費についてそれぞれ検討し、第2回審議会ではいずれも据置きという方針が決まった。今回審議いただく答申案には、これまで委員それぞれから出された意見を盛り込んだものになっている。この答申案を審議し、答申の決定としたい。

それでは資料に基づいて、議事を進める。次第の2の(1)前回の審議内容の確認であるが、資料についてはあらかじめ委員へ送付しているが、意見や修正などがあれば出していただきたい。

(一 同)：(意見なし)

(会 長)：意見がないということなので、答申書の案についての審議に進む。

答申案について、事務局からの説明をお願いしたい。

(事務局)：答申案について説明する。本審議会は松本市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、議員報酬及び政務活動費の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、8月29日に市長より諮問を受けた。その後慎重な審議を重ね、改定の適否及び適正な額について答申案のとおりまとめた。

答申案は、審議の日程及び方法、次に議員報酬、市長、副市長、教育長の給料の額、政務活動費の額について、次にそれぞれの審議経過、次に今回の答申に直接影響を与えない事項として付帯意見を記載した。

審議会の日程については、8月29日、9月25日、10月27日に3回開催した。審議の方法については、特例市と人口規模類似都市及び県内市の特別職の報酬等の状況、また過去の特別職の報酬等の改定状況の資料を基に意見交換を行った。答申の内容については、議員報酬の額、市長、副市長及び教育長の給料の額、政務活動費の額のいずれも現行の額に据え置くことが適当であるとまとめた。審議の経過について、まず議員報酬の額については、合併による活動範囲の広域化への対応、定数削減による議員数の抑制に努めてきた現状を評価する意見や議員活動の更なる充実を期待する意見があった。報酬の額については、前回答申時に2%減額をしているということを考慮し、現行の額に据え置くことが適当であるとまとめた。

次に市長、副市長、教育長の給料の額について、総合的なまちづくりである健康寿命延伸都市の創造に熱意をもって取り組んでいること、その職務や職責の重さに応じた給与水準であるとの意見があった。特に市長、副

市長については、在職期間も長く市政への貢献度を評価する意見もあった。また県下第2の人口規模の都市として、バランスのとれた額で推移していること、人口規模類似都市と比較してもほぼ中位に位置し、特別職のモチベーションや県内都市との給料額の水準比較や市民感情を考慮すると、増額、減額する明確な理由がなく、現行の額に据え置くことが適当であるとまとめた。

次に政務活動費の額については、県下第2の都市として適切な水準にあるということ、また毎年度一部の会派において返還があることから、現行の額に据え置くことが適当であるとまとめた。

最後に今回の答申には直接影響を与えない事項として、付帯意見を記載した。この内容については、松本市が目指している中核市への移行、またそれに伴い特別職の職務や職責の増加が予想されるということ、また前回答申以降の人事院勧告に伴う影響額について、次回審議会では改定根拠として考慮する必要があるという内容でまとめた。

(会 長)：答申案については、第1回、第2回で出された意見を文言の中に入れてまとめたものになる。加えて付帯事項として、中核市移行に伴う報酬見直しの必要性という将来性も加えた。委員からの意見をいただきたい。

(一 同)：(意見なし)

(会 長)：意見がないようなので、答申案について賛同いただいたということで、よろしいか。

(一 同)：異議なし。

(会 長)：ではこの案を答申として進めていく。

8月29日に菅谷市長から諮問を受け、3回にわたり熱心に審議をいただき、大変意義ある意見を頂戴することができた。今回まとめた結論を答申として対応していく。なお、市長への答申については、私と会長代理で対応したいがよろしいか。

(一 同)：異議なし。

(会 長)：答申は12月19日を予定している。3回の審議会では、それぞれの委員から意見をいただき、このような答申にまとめることが出来た。改めて委員の協力に感謝申し上げたい。以上で、第3回特別職報酬等審議会を終了する。